

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名： 福祉経営総研 (認証番号:20地福第941号)
訪問調査 実施日： 平成22年12月16日(木)

②事業者情報

名称:(法人名) 豊川市 (施設名)豊川市立萩保育園	種別:(施設種別) 保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(施設長) 平松 和子	定員(利用人数): 50名
所在地:〒441-0201 愛知県豊川市萩町岩田16-1番地	TEL 0533-88-2591

③総評

◇特に評価の高い点

・豊川市の西部に位置し、山、川、田園地帯が広がる自然環境の中、「たくましい心と体を育てよう」の目標の通り、元気に子どもたちが過ごしている。小規模保育園の特徴を活かし、一人ひとりの子どもを見守り、元気に過ごせる環境づくりがされている。

萩保育園では、豊川市役所の理念を踏まえ、保育園独自の中長期計画が作成されている。これは、基本方針等の実現への意識の高さが反映されており、サービスの質の向上を目指している保育園の姿勢がうかがえる。さらに、この計画も多様な分析をもとに策定がされており、定期的な見直しも図られている。萩保育園の経営面、ハード面、ソフト面、社会的動向等あらゆる面について、詳細な分析がなされ、その分析をもとに保育園の方針が掲げられている。

社会動向を分析し、それらが具体的に日常の保育へ取り入れられている。現在は、萩保育園の特徴(地域との関わり合いが多い土地柄)を活かし、また今後の保育の動向を踏まえ、子育て支援への取り組みとして地域と連携の強化に努めている。座禅、餅花づくり、三世代交流等、土地の特徴を活かした行事が多く取り入れられている。常に環境を分析し、取り入れていく姿勢に、園長のサービスの質の向上に向けた強い想いとそれに向け取り組む高い指導力が感じられる。園長のこのような姿勢は、経営面でも発揮され、決められた予算の中で収支のバランスを考慮し、職員間で話し合いを重ねながら、運用に努めている。萩保育園内には、手作りの玩具等も多く、常日頃から日常業務を通じ、改善に向けた取り組みをされている様子が伺える。

「たくましい心と体を育てよう」と保育環境の整備も充実させ、雨天でも遊べるよう室内テラスの有効利用や、「生活の場」「遊びの場」とに分け、寛げるスペースの設置、手作りの玩具等保育園の隅々まで工夫がされている。声掛けや表情、視線等子どもの変化を敏感に感じ取り、子ども一人ひとりに添った対応を常に心掛けられ、職員にも周知されている。一人ひとりのリズムを大切に、合わせた対応がされているが、その一方で、小学校の準備として、普段は4・5・歳児混合であるが1月からは年長組だけで落ち着いて過ごす時間を多く取る等、常に客観的な視点も備え、子どもにとって一番良いことは何かを考えながら日々取り組まれ、きめ細やかな配慮が感じられる。

組織運営及び管理体制が適切に整備され、萩保育園の保育サービスに対する責任感と誠実さを感じる。常に保育サービスの質の向上に向けた取り組みを模索し、実践し、改善していく園長の姿勢を基盤とし、園長の指導のもと熱心に取り組まれている。

◇改善を求められる点

・緊急時の連絡以外でも日常の様子を保護者へ伝えることは保護者との信頼及び、保護者の安心を高める上で大切である。保護者との情報交換は、送迎時のやりとりや掲示板での連絡等で行われている。保護者への伝達は、口頭での伝達が主であるが、限られた時間と職員数の中では、口頭での情報交換では全ての保護者へ伝達を行うには、十分な対応とは言いにくい。今後は、どの保護者に対しても同じような対応がとれるよう、配慮がされた仕組みへの見直しが必要である。詳細な情報の提供は保護者の安心を高め、円滑なコミュニケーションを図る上で大切である。

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価受審は、評価項目ごとの視点から、基本的姿勢やマニュアルの再確認などを通して保育士の共通理解や共有化を図ることを始めとして、日頃の保育や環境を含む全般的な確認及び見直しをする良い機会となりました。一人ひとりを大切にする姿勢・中長期計画・環境作りの工夫・地域の方々との交流など、職員全体で日々努力を重ねたことに対して評価し認めて頂いたことは今後の励みとなります。具体的な課題として、延長保育児や祖父母の送迎を含む全ての保護者に対して、日常の詳細な情報の提供ができるように伝達方法を見直し、口頭に加えて連絡帳を活用することで改善を図り、保護者の安心感を高め更なる信頼獲得に繋げていきたいと思ひます。他に明確になった課題についても改善に努めていきます。また、今後も常に課題意識と保育サービスや質の向上に努める姿勢を持ち、職員と保護者が共に手を携えて、地域に根ざした保育園となるように心掛けていきたいと思ひます。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(82項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
	I-1-(1)-① 理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
	I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
	I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
	I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・保育理念が明文化され、各保育室に掲示がされている。保育理念や基本方針は、豊川市役所の理念等との整合性も図られ、職員や利用者にもわかりやすい内容に工夫されており、園長の保育への想いが反映されている。職員への周知は、掲示のみでなく、職員会議での読み合わせや回覧等で理解への取り組みも行われており、職員の行動規範としての役割を十分果たしている。また利用者等への周知も、入園前の説明、日々の保育を通じての発信、更には地域に向けての文書等での表明等細部にわたり発信がされている。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
	I-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	保 5	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
	I-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
	I-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・豊川市役所の中長期計画を踏まえた保育園独自の中期計画が作成されている。これは、基本方針等の実現への意識の高さが反映されており、サービスの質の向上を目指している保育園の姿勢がうかがえる。中期計画の策定は、萩保育園の経営面、ハード面、ソフト面、社会的動向等あらゆる面について、詳細な分析がなされ、その分析をもとに保育園の方針が掲げられている。事業計画の策定では、中期計画との整合性が重要になる。現在策定されている事業計画は、この点において、若干具体性に欠ける点が見られる。今後は、関係職員や保護者等の意見を取り込みながら、整合性及び具体性のある計画の策定を進めていただきたい。事業計画の周知は、適切な体制が整備されており、職員への周知にとどまらず、職員会議での説明及び読み合わせも行われ、また利用者への配布も徹底され、周知されている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・園長の責任表明や組織的に職務分担も示されており、体制の整備がされている。今後は、現在の取り組みの他にも、法令等の周知を深めるため、取り組みを見直し、理解を深めていただきたい。社会動向を分析し、それらが具体的に日常の保育へ取り入れられている。常に環境を分析し、取り入れていく姿勢に、園長のサービスの質の向上に向けた強い想いとそれに向け取り組む高い指導力が感じられる。園長の指導のもと、経営の効率化も図られ、職員間で話し合いを重ねながら、運用に努めている。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	非該当

評価機関のコメント

・事業を取り巻く環境の幅広い情報収集が行われ、外的な動向の把握に努めている。また、職員への周知も徹底されており、情報収集と周知の両面で体制が整備されている。経営改善においても、予算の運用状況を定期的に職員へ報告し、それを踏まえ改善を図る等組織的に取り組んでいるが、今後は、現在の改善に向けての取り組みに加え、現状の把握をした上で、分析へも力を注ぎ、新たな発見に結びつけていただきたい。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21 (a) ・ b ・ c
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	保 22 a ・ (b) ・ c
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23 a ・ (b) ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24 a ・ (b) ・ c

評価機関のコメント

<p>・豊川市役所の規定にもとづき、人事管理体制が整備されている。客観的な考課が行われ、職員へも個別に面談を実施し、丁寧で適切なフィードバックが行われている。更に、これらの結果を踏まえながら、萩保育園としての人材に関する基本的な姿勢を明確にし、職務分担等も職員との合議のもとで決定がされている。組織の現状を踏まえ、より適切に機能させるための体制が整備されている。職員全員の勤務状況の把握が定期的に行われ、必要に応じて個別に職員との面談も実施され、改善へ向けた取り組みもなされ、体制が確立されている。職員の質の向上については、萩保育園として、研修に対する基本姿勢が確立されており、それに基づくマニュアルも作成され、基本姿勢も明示されている。研修計画の策定の段階において、職員個々の意見が取り入れられているが、今後は客観的に職員の持つ技量、能力が評価できる仕組みを取り入れ、より精度の高い研修計画の策定を目指していただきたい。加えて、研修計画の検討にあたっては、個々の状況に即して見直しの機会を設ける等工夫を加え、継続した能力向上の取り組みとなるよう体制の見直しを検討していただきたい。実習生受け入れの基本的な考え等のマニュアルがあるが、具体的な内容を加えた、より充実したマニュアルへの検討を期待する。</p>		
---	--	--

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25 (a) ・ b ・ c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 26 a ・ (b) ・ c
II-3-(1)-③	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	保 27 (a) ・ b ・ c
II-3-(1)-④	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	保 28 (a) ・ b ・ c
II-3-(1)-⑤	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	保 29 (a) ・ b ・ c
II-3-(1)-⑥	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	保 30 (a) ・ b ・ c
II-3-(1)-⑦	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 31 (a) ・ b ・ c
II-3-(1)-⑧	不審者の侵入時など対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	保 32 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>・安全管理及び確保に関する基本的な取り組みは実施されている。事故や感染症の発生時などの緊急対応マニュアルは揃えられ、その内容も地域の特性を活かした質の高いものである。職員への周知徹底のための定期的な読み合わせや、保護者への通知等細部にわたり、安全確保への具体的な取り組みがされ、整備が充実している。安全点検表や、ヒヤリハットの活用等の再発防止に配慮された工夫がされているが、ヒヤリハット等で収集した事例を、事故防止に向けた策として活かされていない点がある。今後は、保護者への対応も含めた事故防止の取り組みを検討し、より確実な安全確保の体制へと整備を期待する。</p>		
--	--	--

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-②	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 35	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	保 38	a ・ Ⓑ ・ c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 39	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

・敬老会への参加や近隣の高齢者施設との交流等地域の幅広い人と触れ合う機会が設けられ、またミニ体験、園の開放、情報誌の配布、HP等積極的な地域への情報発信も行っている。ボランティアの受入れにおいては、マニュアルが整備され、体制が確立している。今後は、受入体制を明確化し、より具体的手順を明記する等、より充実した体制の整備を検討していただきたい。保育園を中心としたネットワークを掲げ、連携を図っている。民生委員との定期的な情報交換、校区青少年健全育成会議の参加、周辺地区の小中学校との交流等、地域の関係機関との適切な関係を築く取り組みが行われている。今後もこういった取り組みを続けながら、更に幅広い地域ニーズの把握に努めていただき、地域の子育て支援の拠点としての保育園の役割に目を向け、その準備を進めていただきたい。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備している。	保 41	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(2)-①	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るなど利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 43	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 44	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 45	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・利用者を尊重する姿勢を大切にし、職員間の共通の理解の促進に向けた職員会議での周知の徹底や、プライバシー保護のマニュアルの整備、保護者への説明や書面の配布による周知等に取り組まれている。利用者の尊重及びプライバシーの保護に関しては、それらが侵されないための仕組みづくりが重要になる。その前提として、基本的人権への配慮や、プライバシー保護に関する理解を深める取り組みは積極的に取り入れていただきたい。入園時に、意見要望を伝える仕組みの説明がされ、また日々の保育でも保護者へ通知し、意見を述べやすい環境整備を徹底されている。苦情解決の仕組みも周知され、苦情や意見を受けた際も即時に職員間での話し合い行われ、報告及び公表に至るまで真摯な対応がなされている。利用者の意見に対する誠意ある姿勢を基盤とした体制が整備されている。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。 保 46	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。 保 47	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 保 48	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 保 49	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 保 50	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。 保 51	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 保 52	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・現在の保育サービスを正しく評価し、改善し、計画を見直していく体制は、質の向上に向けた重要な取り組みである。改善に向けた具体的な計画の見直しにおいては、現状のサービスで妥当であるのかの分析も重要になる。サービスの質の向上の点でも現状維持にとどまらず、より良いサービスの提供を目指し改善に向けた取り組みとして、体制の見直しを検討していただきたい。細部にわたってサービスの内容ごとに手順が明示されたマニュアルが策定され、サービス実施方法が明確に確立されている。今後は記録の取り方や検討会議のあり方を含め、見直しの仕組みの整備を検討していただきたい。子ども一人ひとりに適切な記録がされている。それらの記録をもとに子どもの状況に応じ、職員会議で話し合いも行われ、その結果については職員間の情報共有が図られ、組織的な体制が整備されている。また記録の管理も、豊川市役所の規定に基づき、適切に実施され、体制が整備されている。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。 保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 保 54	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 保 55	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

・利用希望者に対して、HP、情報誌の配布等で情報提供を行っている。サービスの開始にあたり、入園説明会で利用者への説明がされており、どの保護者へも同じ情報が提供できるよう工夫がされている。移行にあたっては、豊川市役所の規定の様式に基づき、適切に対応がされている。移行時の書類や情報提供を積極的に行ったり、移行後も相談に応じるなど、サービス継続性に配慮がされている。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 56 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 57 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 58 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・統一された様式にもとづき、適切なアセスメントが実施され、それに基づき詳細な実施計画も策定されている。保育課程の策定にあたっては、保育指針や関連法令等との整合性が図られ、適切な計画の策定に努めている。また、策定においての責任者(園長)を表明し、園長の責任のもと計画の策定が行われている。

Ⅲ-5 保育の固有サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-5-(1) 健康管理・食事サービスが適切に行われている。		
Ⅲ-5-(1)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 59 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	健康診断・歯科検診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 60 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 61 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	保 62 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 63 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑥	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て適切な対応を行っている。	保 64 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 保育環境が適切に整備されている。		
Ⅲ-5-(2)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 65 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	保 66 (a) ・ b ・ c

Ⅲ-5-(3) 保育内容が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(3)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	保 67 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対処している。	保 68 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	保 69 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-④	身近な自然や社会と関わられるような取組がなされている。	保 70 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	保 71 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮されている。	保 72 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	保 73 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	保 74 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 75 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 76 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(3)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 77 非該当
Ⅲ-5-(3)-⑫	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を考慮しながら行っている。	保 78 非該当
Ⅲ-5-(4) 入所児童の保護者の育児支援が適切に行われている。		
Ⅲ-5-(4)-①	一人ひとりの保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	保 79 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(4)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	保 80 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-5-(4)-③	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに保育所長まで届く体制になっている。	保 81 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-5-(4)-④	虐待を受けていると疑われている子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	保 82 (a) ・ b ・ c

評価機関のコメント

・一人ひとりの健康状態が把握され、定期的な保護者への報告も行われている。ランチルームの設置、食品成分表の掲示、配膳のイラスト等、日々の食生活を楽しむための工夫と食育の推進を目指した取り組みが随所に取り入れられている。また食育メモや親子給食等家庭との連携も図られている。保育環境の整備も充実し、雨天でも遊べるよう室内テラスの有効利用や、「生活の場」「遊びの場」とに分け、寛げるスペースの設置、手作りの玩具等保育園の隅々まで工夫がされ、子どもに対する細やかま配慮が感じられる。

・声掛けや表情、視線等子どもの変化を敏感に感じ取り、子ども一人ひとりに添った対応を常に心掛けられ、職員にも周知されている。一人ひとりのリズムを大切に、合わせた対応がされているが、その一方で、小学校の準備として普段は4・5歳児混合であるが1月からは年長組だけで落ち着いて過ごす時間を多く取る等、常に客観的な視点も備え、子どもにとって一番良いことは何かを考えながら日々取り組まれている。自然に囲まれた環境にあり、三世帯交流の盆踊りや、お年寄りと一緒に餅花づくりをする等、日々の保育の中で自然と地域との触れ合いをうまく兼ね備えた取り組みが積極的に設けられている。

・延長保育では、適した保育環境となるよう工夫がされ、子どもに負担がないよう配慮がされている。緊急時の連絡以外にも日常の様子を保護者へ伝えることは保護者との信頼及び、保護者の安心を高める上で大切である。今後は、延長保育の保護者への情報提供の仕組みの見直しを検討していただきたい。

・保護者との情報交換は、現在送迎時のやりとりや掲示板での連絡等により、行われている。保護者への伝達は、口頭での伝達が主であるが、今後はどの保護者に対しても同じような対応がとれるよう、配慮がされた仕組みへの見直しが必要である。

・虐待の早期発見への取り組みが整備されており、日常の保育場面でも積極的に声掛けがされている。また関係機関との連携も図られ、豊川市役所の規定にもとづき、適切な体制が整っている。